

勤務医の負担軽減及び処遇の改善計画

目標及び取り組み計画		
医師・看護師等の業務分担	看護師	医師の指示に基づき、注射、処置等代行可能な診療行為を積極的に実施。 救急医療等における診療の優先順位について判定を行い医師が診察に専念できる体制を整備。 専門看護師による外来患者の問診・療養生活指導・フットケアなどの実施。 医師の指示に基づき、静脈採血等を実施。 特定行為認定看護師は、特定行為区分において、医師の包括指示のもと、手順書を用いて、医師の指示を待たずに病態を判断して医療を提供する。
	薬剤師	病棟での服薬指導、持参薬管理や病棟配置薬の薬剤管理を担う。 薬剤の効能効果、用法用量など最新情報が、電子カルテ上で迅速に閲覧できるよう、マスターデータを適切に管理する。 がん化学療法レジメンの作成・管理業務を行う。 患者指導を実施し、投与量変更や副作用に対するの支持療法を積極的に医師に提案を行う。 疑義照会簡素化プロトコルを運用し院外処方調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を軽減。
	臨床検査技師	病棟での血液検査、各検査に関する問い合わせや患者さんへの検査説明の実施。 早朝病棟採血の実施。 超音波検査の造影にともなう穿刺、静注、抜針の実施。
	診療放射線技師	CT検査における的確な画像処理（3Dなど）を行うことにより読影医や医師の診断の補助。
	臨床工学技士	輸液ポンプ、人工呼吸器等の保守管理により安全性、信頼性の向上を図る。 手術室・透析室にMEが常駐し、チーム医療の一員としてサポートし医師の負担を軽減。
	管理栄養士	栄養状態が不良な患者やアレルギー患者等に対し安全な栄養管理を行う。
	医療事務作業補助者	医療事務作業補助者を有効に配置し、医師の負担の軽減を図る。 診断書や報告書等の文書作成。 カルテ記載、オーダーリング、NCDデータベース入力、JEDデータベース入力。
	その他職種等	各種申請において、代行が可能な医師業務を積極的に行う。 患者や患者家族のインフォームド・コンセントの窓口となり、退院支援や療養相談を行う等、医師との情報共有を正確かつ速やかに行う。 相談支援や関係機関との情報共有・連携を行い医師が患者・患者家族の状況を理解した上で、治療に専念できるようサポート。 放射線読影医から異常所見発見時にアラートを出す仕組みにより主治医へのサポートと医療安全を図る。 読影レポートの音声入力を採用することにより負担軽減。
	短期間雇用の医師の活用	医師不足となっている診療科については、非常勤医師を活用し、医師の負担を軽減。
	当直に対する配慮	勤務計画、連日の当直とならないよう配慮する。 予定手術前日の当直に対する配慮や、当直翌日の業務内容に対して配慮する。 当直体制の維持のため非常勤医師を活用する。
子育て中の医師に対する配慮	院内保育所を運用し、出産後の職場復帰や育児中の医師の診療継続を支援する。 子育て中の医師の負担軽減として、育児短時間勤務を導入。	
その他	医師の適正配置に努める。 医師賠償責任保険に加入し、医療事故等に迅速に対応するための顧問弁護士の活用など、医療リスクに対する支援体制強化を充実する。 IT化を推進し、医師、看護師の業務の効率化、合理化を図る。 医師の時間外勤務を月100時間かつ年間960時間までとする。	
役割分担推進のための委員会	役割分担推進のための委員会は「勤務医・看護師負担軽減検討委員会」とする。 当計画の実施状況等について、年4回以上委員会に報告し審議を行う。 参加職種は医師、看護師、医療技術員、事務職員とする。	

看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

目標及び取り組み計画		
看護師・医療技術員等の業務分担	薬剤師	病棟での服薬指導、持参薬管理や病棟配置薬の薬剤管理を担うことにより看護師の負担を軽減。 薬剤の効能効果、用法用量など、最新情報が電子カルテ上で迅速に閲覧できるよう、マスターデータを適切に管理する。 がん化学療法レジメンの作成・管理業務を行う。 疑義照会簡素化プロトコルを運用し、院外処方の調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を軽減。
	臨床検査技師	病棟での血液検査、各検査に関する問い合わせや患者さんへの検査説明の実施。 早朝病棟採血の実施。 超音波検査の造影にともなう穿刺、静注、抜針の実施。
	臨床工学技士	輸液ポンプ、人工呼吸器等の保守管理により安全性、信頼性の向上を図る。 手術室・透析室にMEが常駐し、チーム医療の一員としてサポートし看護職員の負担を軽減。
	管理栄養士	栄養状態が不良な患者やアレルギー患者等に対し、安全な栄養管理を行い看護職員をサポート。
	リハビリテーション	入院患者の喀痰吸引や介助サポート、病室環境調整等の支援を行い、看護職員の負担を軽減。
	外来・病棟クラーク	外来にクラークを配置し、看護職員の負担軽減を図る。 病棟クラークを各病棟に配置し、看護職員の負担軽減を図る。
	看護補助者	各病棟に看護補助者を配置し、看護職員の負担軽減を図る。 外国人特定技能制度を利用し、看護補助人材の一層の確保に努める。 看護師業務の補助により多くのマンパワーを回せるように、看護補助者業務の一部を業務委託する。
	その他職種等	相談支援や関係機関との情報共有・連携を行い、看護職員が患者・患者家族の状況を理解した上で治療に専念できるようサポート。 入退支援センターを設置し入院から退院までをスムーズに行えるよう他職種が連携をし支援。
	多様な勤務体制の運用	2交替勤務（勤務間隔・連休等の確保）、変則交代勤務の拡充。 小学校就学前の子どもを療育中の看護師の夜勤を免除する。
	夜勤に対する配慮	残業が発生しないように業務量の調整に努める。 勤務計画、連日の当直とならないよう配慮する。 夜勤専従の導入を検討する。
子育て中の看護職員に対する配慮	院内保育所を運用し、出産後の職場復帰や育児中の看護職員の業務継続を支援する。 子育て中の看護職員の負担軽減として、部分休業や育児短時間勤務に対応する。	
その他	看護職員の増員に向け、寮の提供など継続的に確保に努める。 医師賠償責任保険に加入し、医療事故等に迅速に対応するための顧問弁護士の活用など、医療リスクに対する支援体制強化を充実する。 IT化を推進し、看護師の業務の効率化、合理化を図る。	
役割分担推進のための委員会	役割分担推進のための委員会は「勤務医・看護師負担軽減検討委員会」とする。 当計画の実施状況等について、年4回以上委員会に報告し審議を行う。 参加職種は医師、看護師、医療技術員、事務職員とする。	